

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：川本町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	112.8%
全職員	69.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	98.2%
本庁課長補佐相当職	94.0%
本庁係長相当職	95.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	91.1%
26～30年	95.8%
21～25年	— %
16～20年	122.7%
11～15年	100.6%
6～10年	115.5%
1～5年	114.4%

【説明欄】

1. 全職員の給与差異について

全職員102人（男59名、女43名）で、その内「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に含まれる会計年度任用職員の女性職員が30名と、全体の約3割（29.4%）である特徴がある。そのため、全職員の男女の給与の差異が大きくなっていると考えられる。

2. 「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当者が存在しないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。